

ひとり親家庭等就業・自立支援センターとは？

道央圏のひとり親家庭等の親の自立促進・子どもの健全な育成を図るため、北海道と室蘭市が北海道母子寡婦福祉連合会に委託し、社会福祉協議会ほか関係機関の協力のもとに、ひとり親の社会的自立支援事業を担う拠点です。

誰でも利用できますか？

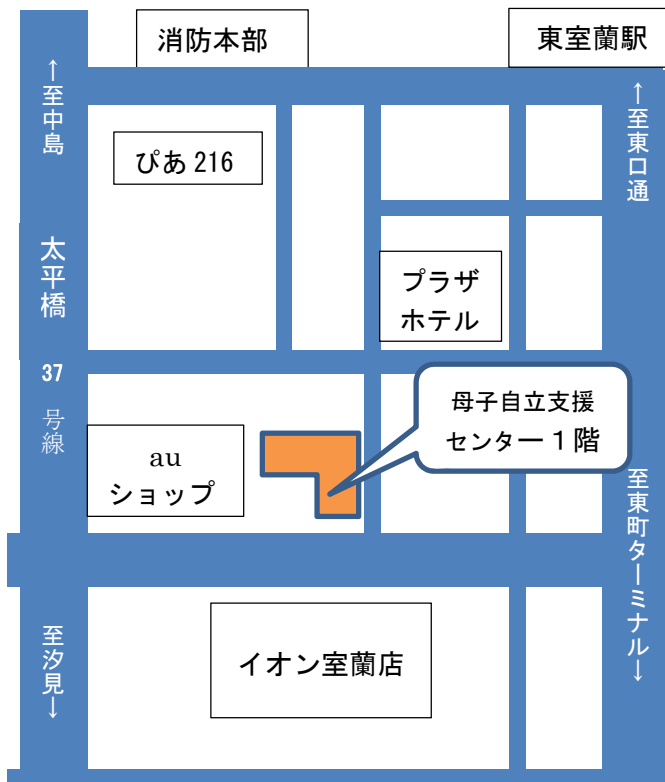
はい！

ひとり親のお母さん、お父さんであればどなたでも利用出来ます。

利用料はかかりますか？

無料職業相談所なので、利用料は一切かかりません

(講習会によっては教材費の一部負担があります)



電話

0143-83-7047

[月曜～金曜日 9:00～18:00]

*時間外の対応もします

FAX 0143-83-7048

来所

〒050-0083

室蘭市東町2丁目3-3

ハートセンタービル

HP

<http://boshiziritu.sakura.ne.jp>

E-mail

Sp6387b9@chic.ocn.ne.jp

道央圏の

ひとり親家庭等
就業・自立支援
センター



ひとり親を支えたい

母子家庭等就業・自立支援センター

〒050-0083

室蘭市東町2丁目3-3 ハートセンタービル

TEL 0143-83-7047

FAX 0143-83-7048

社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会

〒060-0031 札幌市中央区北1条東8丁目

TEL (011) 261-0447

FAX (011) 232-8095

就労に必要な生活全般の相談

履歴書の書き方から保育施設などの情報提供を行います。

転職などの仕事に関する 相談・情報提供

ハローワークなどと連携して相談に応じます。

道央圏の仕事に関する 移動相談会

各地域を巡回し開催します。

就労準備、就労支援に関する 講習会

お子様連れでも気兼ねなく利用いただけるよう
絵本やアニメDVDなども用意しています。

窓口相談

相談員が常駐していますので相談ください。相談内容によって、ハローワークや商工会議所などとも協力して丁寧に相談に応じます。

巡回・特別相談

セミナー、講習会、無料相談を各地域を巡回しながら定期的に行います。

無料相談 とは

養育費の取り決めや各種債務の返済、離婚前後の問題等、解決困難な事例について、弁護士による専門相談が受けられるよう実施しています
巡回相談の機会にはぜひ利用してください。

当センターの対応地区

胆振管内・日高管内・後志管内
石狩管内・空知管内



相談内容など個人情報は一切他言いたしませんので、安心して訪問・連絡してください。



ご利用者に身近でお役に立てる
センターを目指しています。

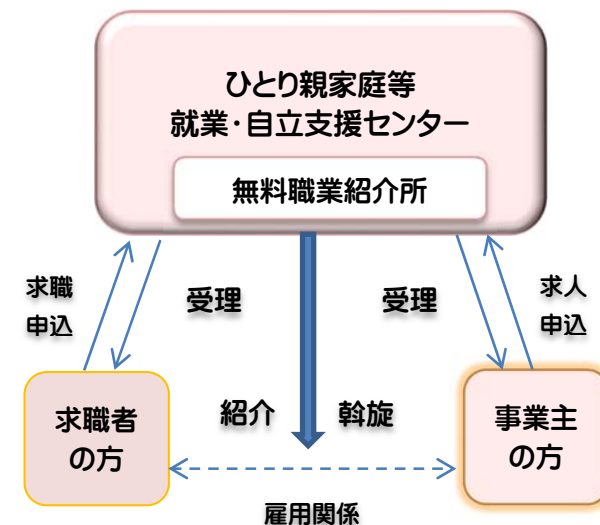
無料職業紹介について

求職者の方へ

申し込みいただいた求職の条件に合う求人を紹介します。

事業主の方へ

申し込みいただいた求人条件に合う求職者を紹介します。



◎不明な点はお問い合わせください。

道央圏の ひとり親家庭等就業・自立支援センター

運営団体：社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会
〒060-0031

札幌市中央区北1条東8丁目

電話：011-261-0447 / FAX：011-232-8095